

# 中山町の給与・定員管理等について

## 1 総括

### 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B / A)	(参考) 22年度の人件費率
23年度	12,134 人	5,101,507 千円	171,907 千円	797,606 千円	15.6 %	19.7 %

### 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与 費				1人当たり 給与費 (B / A)	(参考) 類似団体平均一 人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
23年度	83 人	317,012 千円	34,325 千円	114,253 千円	465,590 千円	5,610 千円	5,485 千円

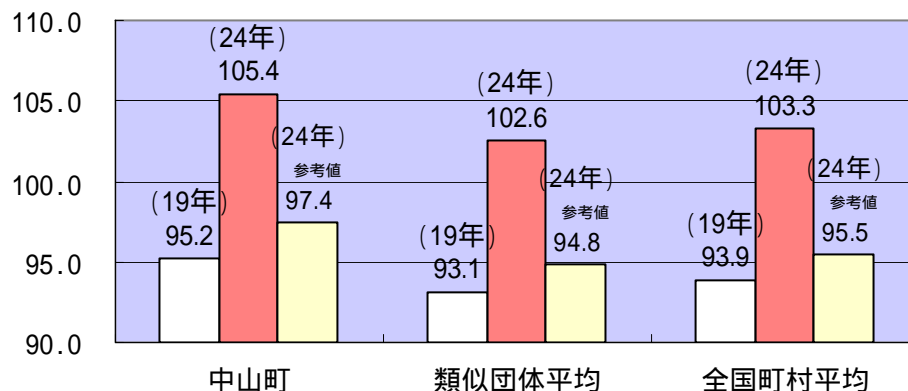
- (注) 1 職員手当には退職手当は含みません。  
2 職員数は、平成23年4月1日現在の人数です。

### 特記事項

財政難に伴い、平成24年度は次の給与抑制措置を実施しています。

- \* 特別職等の給料削減（町長20%、副町長10%、教育長8%）
- \* 管理職手当の10%削減

### ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。  
3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定特例法による措置がないものとした場合の値である。

## 2 一般行政職給料表の状況（平成24年4月1日現在）

(単位：円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給の給料月額	243,700	309,200	356,400	390,100	402,500	424,600

### 3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成24年4月1日現在）  
一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
中山町	41.3 歳	310,489 円	339,647 円	331,443 円
山形県	44.2 歳	348,900 円	431,200 円	375,900 円
国	42.8 歳	304,944 円 (329,917 円)	-	372,946 円 (401,789 円)
類似団体	42.4 歳	311,940 円	354,001 円	336,203 円

#### 技能労務職

区 分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)
中山町	45.4 歳	6 人	319,683 円	353,500 円	351,213 円
うち 自動車運転手	*	2 人	*	*	*
うち 用務員	46.2 歳	3 人	327,433 円	357,553 円	361,517 円
うち 学校給食員	*	1 人	*	*	*
山形県	44.8 歳	5 4 4 人	326,600 円	369,500 円	347,500 円
国	49.7 歳	3, 4 7 9 人	270,465 円 (285,030 円)	-	307,506 円 (323,181 円)
類似団体	50.3 歳	8 人	280,602 円	297,403 円	290,436 円

区 分	民 間			参 考 A / B
	対応する 民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
中山町	-	-	-	-
うち 自動車運転手	自家用自動車運転者	50.6 歳	245,500 円	*
うち 用務員	用務員	53.5 歳	206,600 円	1.73
うち 学校給食員	調理士	42.0 歳	215,800 円	*

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C / D
中山町	-	-	-
うち 自動車運転手	*	3,478,700 円	*
うち 用務員	5,733,313 円	2,861,400 円	2.00
うち 学校給食員	*	2,935,300 円	*

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（平成21年～23年の3年平均の数値を労働者数で加重平均したもの）。運転手・学校給食員は県別データ、用務員は全国データ。

技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

（注）1 「平均給料月額」とは、平成24年4月1日現在における各職種の職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

- 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額」(国ベース)の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合(減額前)の値である。
- 4 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は、「\*」としています。

職員の初任給の状況(平成24年4月1日現在)

区 分		中山町	山形県	国
一般行政職	大学卒	172,200円	172,200円	種 163,987円 (172,200円)
	高校卒	140,100円	140,100円	133,418円 (140,100円)
技能労務職	高校卒	137,300円	135,600円	-

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合(減額前)の値である。

職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成24年4月1日現在)

区 分		経 験 年 数		
		10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	284,740円	324,967円	357,333円
	高校卒	*	*	*
技能労務職	高校卒	*	-	*

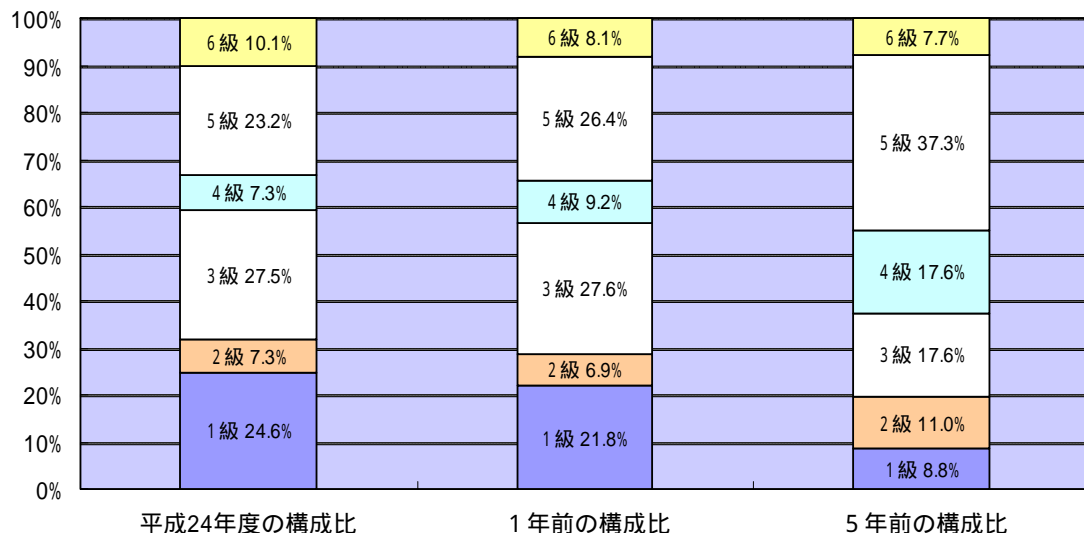
- (注) 1 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものです。
- 2 「-」は、対象となる職員がないことを示しています。
- 3 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は、「\*」としています。

4 一般行政職の級別職員数等の状況

一般行政職の級別職員数の状況(平成24年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事、技師	17人	24.6%
2 級	主任	5人	7.3%
3 級	主査	19人	27.5%
4 級	専門員	5人	7.3%
5 級	統括	16人	23.2%
6 級	課長・事務局長	7人	10.1%
合 計		69人	100.0%

- (注) 1 中山町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
- 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



### 昇給への勤務成績の反映状況

毎年1月1日現在において、所属長が各職員の前1年間の勤務成績を判定し、昇給の号級数を決定している。

## 5 職員の手当の状況

### 期末手当・勤勉手当

中山町	山形県	国
1人当たり平均支給額(23年度) 1,349千円	1人当たり平均支給額(23年度) 1,534千円	
(23年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45月分) (0.65月分)	(23年度支給割合) 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.20月分 (1.40月分) (0.60月分)	(23年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45月分) (0.65月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注)( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

基準日前6か月間において懲戒処分を受けた職員については、成績率に差を設けて手当額を決定している。

### 退職手当(平成24年4月1日現在)

区分	中山町		国		
	自己都合	勤奨・定年	自己都合	勤奨・定年	
支給率	勤続20年	23.50月分	30.55月分	23.50月分	30.55月分
	勤続25年	33.50月分	41.34月分	33.50月分	41.34月分
	勤続35年	47.50月分	59.28月分	47.50月分	59.28月分
	最高限度額	59.28月分	59.28月分	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		
退職時の特別昇給	-		-		
1人当たり平均支給額	26,126千円		-		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された額の平均額です。

### 地域手当(平成24年4月1日現在)

支給していません

### 特殊勤務手当(平成24年4月1日現在)

支給していません

### 時間外勤務手当

支給実績(平成23年度決算)	14,776千円
職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)	170千円
支給実績(平成22年度決算)	20,521千円
職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	239千円

(注) 22年度は、各種選挙関連(参議院議員選挙、県議会議員選挙)の時間外勤務手当を含みます。

23年度は、各種選挙関連(県議会議員選挙、町議会議員選挙)の時間外勤務手当を含みます。

その他の手当（平成 24 年 4 月 1 日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (23年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000 円 一般の扶養親族 6,500 円 職員に配偶者がいない場合、うち1人のみ 11,000 円 満 15 歳に達する日後の最初の 4 月 1 日から満 22 歳に達する日後の最初の 3 月 31 日まで 5,000 円加算	同じ		千円 11,840	円 236,790
住居手当	借家 限度額 27,000 円	同じ		2,116	282,133
通勤手当	交通機関利用者 運賃等相当額 (1 月当たり限度額 55,000 円) 交通用具使用者 片道 2 km 以上の者に、使用距離により支給 (1 月当たり限度額 24,500 円)	同じ		2,537	40,481
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 給料月額額の 9.0% 上記の率は、独自削減後の率です。	異なる	給料表別、職務の級別、区分別に定められた額を支給	3,150	449,937
寒冷地手当	扶養親族のある世帯主である職員 17,800 円 扶養親族のない世帯主である職員 10,200 円 世帯主でない職員 7,360 円	同じ		6,334	63,739

6 特別職の報酬等の状況（平成 24 年 4 月 1 日現在）

区 分		給 料 月 額 等					
給料	町 長	656,000 円 ( 820,000 円 )	( 参考 ) 類似団体における最高 / 最低額 855,000 円 / 507,500 円				
	副 町 長	571,500 円 ( 635,000 円 )	685,000 円 / 404,600 円				
報酬	議 長	310,000 円	408,000 円 / 218,000 円				
	副 議 長	255,000 円	340,000 円 / 174,000 円				
	議 員	240,000 円	320,000 円 / 155,000 円				
期末手当	町 長	( 24 年度支給割合 )					
	副 町 長						
	議 長				6 月	1 2 月	計
	副 議 長				1.40 月分	1.50 月分	2.90 月分
退職手当	町 長	( 算定方式 )	( 1 期の手当額 )	( 支給時期 )			
	副 町 長	820,000 円 × 在職月数 × 0.567	22,317,120 円	退職時			
		635,000 円 × 在職月数 × 0.331	10,088,880 円	退職時			

(注) 1 給料及び報酬の ( ) 内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

## 7 職員数の状況

部門別職員数の状況と主な増減理由

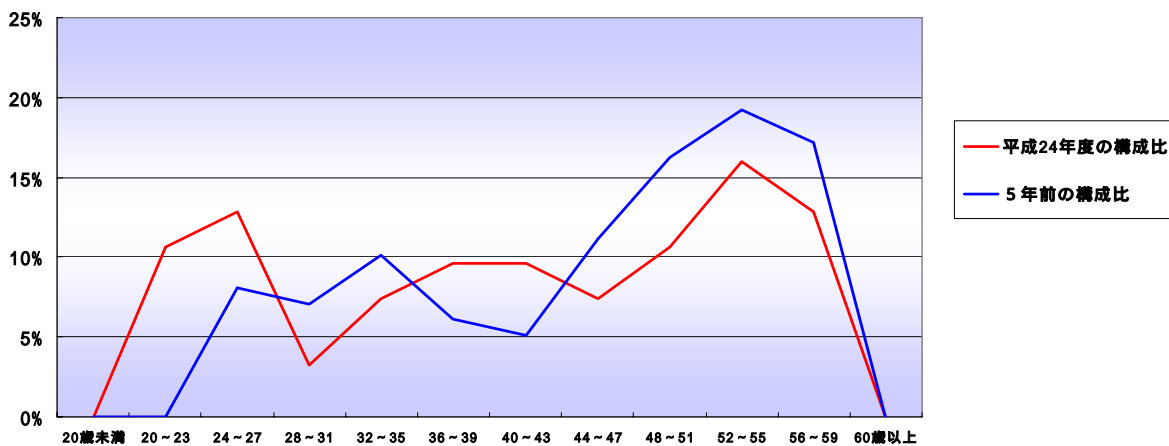
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職員数(人)		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成 24 年	平成 23 年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	2	2	1	人員配置全体の調整
		総 務	23	24		
		税 務	7	7		
		農林水産	7	7	1	業務の減少
		商 工	1	2		
土木		6	5	1	組織機構の見直しによる専任者増	
民生	13	13	1	病気休暇中の職員の補充		
衛生	8	7				
	計	67	67		参考 人口1万人当たり職員数 55.22人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 83.43人)	
	教育部門	18	17	1	指導主事の配置(+1) 中学校改築事業のための増員(+1) 学校給食共同調理場調理師減少分不補充(-1)	
	小 計	85	84	1	参考 人口1万人当たり職員数 70.05人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 104.37人)	
公営企業等 会計部門	国 保	4	4	1	山形県後期高齢者医療広域連合へ派遣した職員の派遣期間満了	
	下水道	3	3			
	介護保険	3	3			
	その他	0	1			
	小 計	10	11	1		
合 計		95 [104]	95 [104]	0 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 78.29人	

(注) 1 職員数は、一般職に属する職員数です。( 教育長を含む。定員管理調査より)

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

年齢別職員構成の状況(平成24年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	0	10	12	3	7	9	9	7	10	15	12	0	94

(注) 教育長は含まれていません。

職員数の推移

年度 部門別	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	71	68	67	66	67	67	4 (-5.6%)
教育	18	18	18	17	17	18	0 (-0.0%)
普通会計計	89	86	85	83	84	85	4 (-4.5%)
公営企業等 会計計	11	11	11	11	11	10	1 (-9.1%)
総合計	100	97	96	94	95	95	5 (-5.0%)

(注) 各年度における定員管理調査において報告した部門別職員数。